

千光寺公園グラウンドご利用案内

千光寺公園グラウンドは市民や観光で訪れた方の憩いの場として使用するとともに、レクリエーションや軽スポーツ等を通じ、余暇の充実や健康増進を図ることを目的としています。

個人やご家族での一般利用については、手続き・料金は不要です。また、特に利用時間の定めはありません。「利用の心得」に沿ってご利用ください。

グラウンドゴルフや小・中学生のサッカー、ラグビーの練習などの占用使用も可能です。

<<占有使用する場合>>

◆占有使用できる競技等

- グラウンドゴルフ
- 小学生・中学生のサッカー及びラグビー(高校生以上はできません)
- ボール等が芝生から出ない競技の練習
(試合、野球・ソフトボール・ゴルフ等はありません)
- 写生大会、凧揚げ大会等、芝生の生育上支障がない行事

◆占有使用できる曜日・時間帯

| 時間区分 | 曜日 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------------|----|----|---|----|---|---|----|----|
| 午前(9:00~12:00) | | 半面 | × | 全面 | × | × | 全面 | 半面 |
| 午後(12:00~17:00) | | × | × | 全面 | × | × | 全面 | × |
| 夜間(17:00~21:00) | | × | × | 全面 | × | × | 全面 | × |

※利用できる時間は、基本的に午前・午後・夜間とも3時間以内です。

◆占有使用する場合の使用料

| | |
|-----------------|--------|
| 午前(9:00~12:00) | 1,040円 |
| 午後(12:00~17:00) | |
| 夜間(17:00~21:00) | |
| 夜間照明施設(1時間につき) | 370円 |

- 日曜日・土曜日は半面使用となりますが、減額(半額)になりません。
- 入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、上記使用料の2倍に相当する額となります。
- 市長が特別の事情があると認めた場合は、全日(9時~21時)の使用を許可することができます。
また、この場合の使用料は4,190円です。

◆占有使用の申込み

- 占有するには、団体登録が必要です。
(事前に尾道市勤労青少年ホームでに申し込んでください。)
- 利用の申込みは、体育センター備え付けの用紙に必要事項を記入し申し込んでください。
- 予約の申込みは、利用の3ヶ月前から前日までです。
(なお、市の主催行事等を優先させることがあります。)

利 用 の 心 得

- ボール等が芝生から出るスポーツはできません。(野球・ソフトボール・ゴルフ等)
- 白線を引くことはできません。また、ペグ等を打つことも禁止です。
- 事故等の責任は負えませんので、保険等に参加しておいてください。
- 駐車場は、周辺施設利用者との共用使用となります。また、駐車場での事故等は、責任を負えません。(交通事故、盗難、損傷等)
- 天候等により、芝生の生育上影響があると認められる場合には、使用を中止していただく場合があります。
- 芝生を傷める行為や他人に迷惑、危険を及ぼす行為は禁止です。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。また、芝生内は禁煙です。
- 犬の散歩には、必ずリードを付け、排泄物はお持ち帰りください。

団体登録・お問合せは

尾道市勤労青少年ホーム

〒722-0032 尾道市西土堂町18-5

TEL/FAX (0848) 22-5396

受付時間 ■月曜日～金曜日：13時～21時

休館日 ■土曜日・日曜日・祝日・12月28日から翌年1月4日までの日

予約・お申込は

尾道市勤労者体育センター

〒722-0032 尾道市西土堂町18-5

TEL/FAX (0848) 25-4889

受付時間 ■月曜日～土曜日：9時～21時（休館日・水曜日を除く）

■水曜日：13時～21時（休館日を除く）

■日曜日、スポーツの日、勤労感謝の日：9時～17時

休館日 ■スポーツの日・勤労感謝の日を除く国民の祝日

■8月15日及び12月28日から翌年1月4日までの日